



庁舎問題に関する取り組み～vol.7～

記事に関する問合せ先

庁舎・交通体系対策室…☎62 - 5677

庁舎課題に関する市民説明会・出前講座における主な意見や質疑

庁舎課題に関する市民説明会は、3月4日に開催された「第10回新庁舎に関する調査特別委員会」において説明した趣旨内容等に基づき開催しました。

開催状況は、広報嘉麻5月号にも掲載していますが、5月12日から19日の間に4回開催し、延べ454人の参加がありました。また、庁舎課題に関する出前講座を3月18日から現在まで14回開催し、延べ280人の市民の皆さんに説明等を行っているところです。市民説明会及び出前講座における説明内容や主な意見、質疑についてお知らせします。

1. 説明会等の開催目的

市が抱える庁舎に関する課題について、1月に実施した庁舎に関する意識調査（アンケート）の結果、庁舎建設の必要性や時期等の説明会を開催することにより、市民の皆さんとの情報共有・説明責任を図ることを目的としたものです。

2. 主な説明内容

- ・ 庁舎に関する主な経緯
- ・ 庁舎建設の必要性
- ・ 行政改革の必要性
- ・ 庁舎建設財源及び建設の時期
- ・ 庁舎に関する意識調査（アンケート）結果等



3. 市民説明会における配布資料

「嘉麻市庁舎課題に関する市民説明会」及び「広報嘉麻5月号」を資料として配布

※ 当該資料は、市ホームページや各庁舎の情報コーナーにて閲覧可能です。

▲ 市民説明会の様子：碓井住民センター

4. 質疑回答の主なもの

Q. 庁舎が統合された場合、既存の庁舎を全て壊すのか？

A. 現状では決まっていない。平成27年度の基本計画を検討する中で決まっていく予定である。

Q. 庁舎建設後、支所はなくなるのか？

A. 支所をなくすつもりはない。本庁舎や支所から遠い地域では、郵便局や金融機関での住民票の写しの交付なども検討していく。

Q. 新庁舎建設後の旧庁舎の除却費や支所の整備費等は検討しているのか。全体事業費がわかった方が議論しやすいのではないかと？

A. 全体事業費として基本計画を策定する中で事業費が決まっていくが、途中経過等については広報誌等でお知らせしていく。

Q. 自治基本条例との整合性は？

A. 地方自治法に基づく議員の議案提案権に基づく手続きであり、条例に違反するものではない。

Q. 庁舎位置は2年前の議決後、議決を無視し何も実施されてこなかったことが住民無視ではないかと？

A. 議会で法律的に問題なく議決され、一部条例の改正が法的にも明確なものになっているので、これに基づき政策を実施していく。



Q. 本庁舎の位置を決めるときの赤間市長（当時は議員）の考えは？

A. 財源不足、合併特例債の期限、老朽庁舎の総合的な対応として効率的な財政運営が必要。

Q. 住民説明会は再度開催するのか？

A. 全ての説明会が終わった後に検討する。

Q. 住民投票はしないのか？

A. 庁舎課題等については、この市民説明会を通じ市民に説明し、ご理解をいただくよう努めている現状である。また住民投票については、住民の3分の1の連署による請求があれば、実施しなければいけない条例のルールもある。

Q. 庁舎建設は少しでも早い取り組みが必要なのか？

A. 行財政改革、職員適正化、合併特例債の期限等から1年でも早く行うべきである。

Q. 新庁舎を建設する前にすべき事業がたくさんあるのでは？

A. (赤間市長は) 就任して1年。教育力の向上、子育て支援、若者定住化などについても取り組んでいる。

Q. 合併特例債があるから庁舎は建替えるのか？

A. 老朽施設（庁舎）問題や減少する収入の問題等への総合的な対応としても必要である。

Q. 人口減少のシミュレーションは行っているのか？今後の人口減少を考えると職員数350人は多いのでは？

A. 基礎的な団体としてしなければならない業務、人口減少により縮小される事務等が想定されるが、これらを調整し、平成39年度では職員数350人体制という形で検討していく。

Q. ハザードマップの浸水想定地域であり2~5mの土盛りをしないと庁舎を建設できないのでは？

A. 建設予定地の敷地は、もともと稲築高校の跡地であり、2~5mの土盛りをしないで建設することはできる。詳細な建設の内容は専門家や市民による審議会で検討する。

Q. 本庁舎建設予定地の直下には岩崎活断層がある。市は隠しているのか。知らないのか？

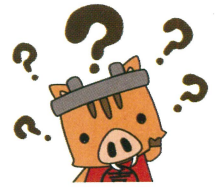
A. 知らない。(後日調査した結果、活断層があるという事実は確認できなかった。)

Q. ハザードマップの浸水想定地域の関係で架け替えられた橋は高くなっているのでは？

A. 河川に関する政令により計画高水位に1m加算した高さに橋の桁下が位置するように現在の基準で決まっていること等を説明。(ハザードマップの浸水想定地域との関係によるものではない。)

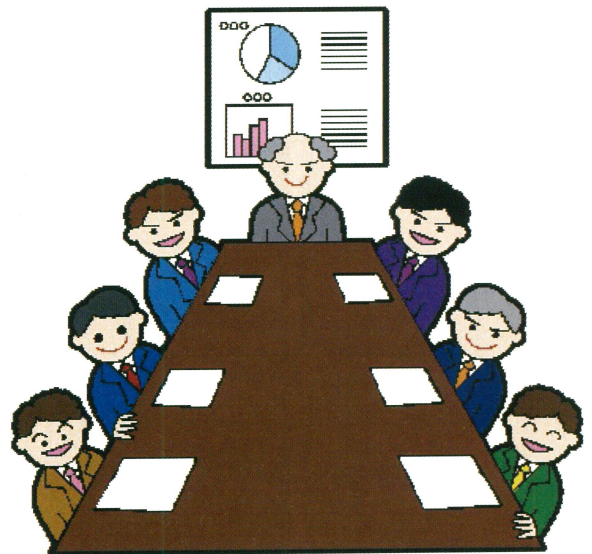
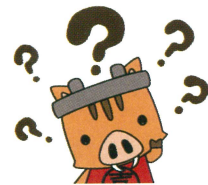
Q. 建設候補地の冠水記録は？

A. (平成3年当時の稲築大水害の記録について説明。)



5. 要望事項の主なもの

- 庁舎問題は重要事項、慎重な検討を求める。
- 箱物よりも地域が活性化する取り組みを実施すべき。
- 公共バスの整備をすべき。
- 若者を増やすような取り組みを実施すべき。
- 市長は市民が選んだ。市長が早く決断し実施すべき
- 本庁舎の場所の決定など、最初からやり直してほしい。
- 壱岐市のように住民投票を実施すべきでは。
- 審議会の顔ぶれはいつも同じ、選考は慎重に対応すべき。
- 審議会の人数をもっと多くすべきでは。
- 子育て支援や若い世代に対する予算配分をすべき。
- 庁舎を建てるよりももっとやるべきことがあるのでは。
- テレビ電話などを検討し、組織が分散していても市民サービスの提供ができる環境を検討すべきでは。
- 建設場所を白紙にし、再度アンケート調査の実施をしてほしい。
- もう少し合意を図る時間をもってはどうか。(平成27年度末の予算編成を遅らせてはどうか。)



※ これらの内容は、さまざまな市の今後の考え方の参考とさせていただきます。